企画競争実施の広告

平成24年6月15日

契約責任者

本州四国連絡高速道路株式会社 代表取締役社長 伊藤 周雄

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1)業務名

平成24年度 本四道路の地域間交易・経済への影響把握業務

(2)業務内容

- ①本四道路供用前後の貨物流動·旅客流動の変化の整理 本四道路供用前後の自動車利用における流動の変化を整理する。
- ②統計を活用した本四道路供用前後の地域間の交易・経済の変化の分析 四国と他地域間の交易の変化を産業部門別に整理するとともに、四国を介さない地域間の交易の変化についても整理し、本四道路が地域間交易・生産誘発に関わる大きさについて分析する。
- ③地域間交易構造に関する事例調査 ヒアリングによる事例調査を行い、各種統計データによる補完を行う。
- ④本四道路が関わる地域間交易及び経済への影響(大きさ)のとりまとめ
- (3)履行期限

平成25年2月28日

2. 企画競争参加資格要件

- (1)次の各号の一に該当する者でないこと
- ① 契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被補佐人又は被補助人。ただし、 未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。) 及び破産者で復権を得ない者
- ② 過去2年以内において次のイ~チまでの一に該当したと認められる者
 - イ 契約の履行にあたり、故意に工事、製造又は調査等を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合 した者
 - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- ニ 監督又は検査の実施にあたり、社員の職務の執行を妨げた者
- ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- へ 本州四国連絡高速道路株式会社(以下「本四会社」という。) に提出した書類に虚偽の記載を した者
- ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
- チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他これらに準ずるものとして使用した者
- ③ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (2)本州四国連絡高速道路株式会社(以下「本四会社」という。)における平成23・24事業年度一般 競争(指名競争)参加資格(測量・建設コンサルタント等業務)の審査において、業務種別「その他 の調査・設計(経済)」で資格を有すると認められた者であること。
- (3)本四会社の指名停止措置を受けている期間でないこと
- (4) 業務実施上の条件
- (1) 企業に必要とされる同種又は類似業務の実績

当該業務に参加希望する企業は、下記に示される同種業務又は類似業務に平成19年度以降に完了した業務において、1件以上の実績を有さなければならない。なお、同種又は類似業務の実績は、成績が65点未満のものは実績として認めない。但し、成績がない場合は65点として取り扱う。

【同種業務】

地域間産業連関表を用いた、産業部門別地域間取引額の変化に伴う各地域産業への 影響に関する調査分析業務

【類似業務】

地域並びに地域間の産業構造に関する調査分析業務

- ② 配置予定技術者に対する要件は以下のとおりとする。
 - 1) 管理技術者及び担当技術者に必要とされる能力・経験及び実績

管理技術者及び担当技術者は、以下のいずれかの能力・経験及び業務実績を有する者と する。

平成19年度以降、同種または類似の業務に携わった経験がある。なお、同種又は類似業務の実績は、成績が65点未満のものは実績として認めない。但し、成績がない場合は65点として取り扱う。類似業務の業務成績については、同種業務よりも1段階低位に評価するものとするが、類似業務の成績が70点未満65点以上の場合は、評価はC評価とせず、業務成績の評価点を0点として取扱う。

【同種業務】

地域間産業連関表を用いた、産業部門別地域間取引額の変化に伴う各地域産業への 影響に関する調査分析業務

【類似業務】

地域並びに地域間の産業構造に関する調査分析業務

<u>なお、同種業務については、実績の詳細がわかる刊行物への発表論文、レポートをあわせて添</u>付することができる。

また、管理技術者及び担当技術者に必要な同種又は類似業務の実績は、その実績が照査技術者であったものについては実績として認めない。

3. 手続等

(1)担当部局

〒651-0088 兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22 本州四国連絡高速道路(株) 経理部会計契約課

電話 078-291-1035 ファクシミリ 078-291-0026

(2)説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間:平成24年6月15日(金)から平成24年6月26日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後16時00分までとする。

場所及び方法:(1)に同じ場所でCD-Rにより無料で交付する。

(3)企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成24年7月2日(月)16時00分(1)に同じ。

正1部、副1部を持参に限る。(提案書の受付期間は平成24年6月15日(金)から平成24年7月2日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から午後16時00分とする)

(4)企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリング実施

平成24年7月4日(水)10時00分から本社13階第1会議室

4. その他

- (1)手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ。
- (3)企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4)企画競争委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5)提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (6)提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、契約手続きの完了までは、当社との契約関係を生じるものではない。
- (7)その他の詳細は説明書による。